

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成22年度 第2回 川西市損害評価会	
事務局(担当課)		市民生活部 地域活性室 農林・労政課	
開催日時		平成22年11月1日(月)	
開催場所		川西市役所 地下1階 B01会議室	
出席者	委員	西野 修会長・久代 國男副会長・菊本 静夫副会長 中谷 雅好・大田 一裕・今西 光三 荒内 昌彦・植田 義正・今西 勝	
	その他		
	事務局	多田 仁三部長・大森 直之室長・田口 弘高課長 前田 千昭課長補佐・石黒 未央主任	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 平成22年産水稻被害の概要及び損害評価について (2) 平成22年産水稻損害評価当初評価高(案)について ○ 諮 問 ○ 答 申 (3) 平成22年度損害評価の反省及び平成23年度の課題について	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

- (司会) 只今より、損害評価会を開催します。
- (田口課長) それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。
- (西野会長) 会長 挨拶
- (田口課長) ありがとうございました。それでは、恒例によりまして、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
- (西野議長) 本評価会の議事署名人2人を選任します。
私の方から指名させていただきたいと思います。
恐縮ですが、今西光三委員、荒内昌彦委員にお願いします。
よろしくお願いします。
それでは只今より協議事項に入ります。不行届きの点もあろうかと存知ますが、皆様のご協力をいただき議事進行に努めますので、よろしくお願いします。
協議事項(1)平成22年産水稻被害の概要及び損害評価について、事務局より説明をお願いいたします。
- (事務局) 協議事項(1)平成22年産水稻被害の概要及び損害評価について、ご説明いたします。
- (石黒) 資料の1ページをお開き下さい。
本年度の水稻被害地は、地すべりの害が1筆、獣害が7筆と、虫害1筆の合わせ9筆の被害がありました。
西多田地区・一庫地区・黒川地区の3地区6戸の被害でした。損害評価会委員様には大変暑くお忙しい中、3日間、実測調査をお願いし大変お疲れ様でした。
連合会からも、5筆の実測調査をしていただきました。
被害面積は、60.9a、被害減収量1,400kg、収穫皆無耕地面積4.2a、被害減収量132kgの被害となりました。
7ページをお開き下さい。
1番の方の耕地引受単収が337kg、見込単収が298kgでその差が39kg、耕地面積が2.6aなので、10kgの共済減収量になります。今年のkg当たりの共済金が、200円なので、支払共済金は、2,000円となりました。
次に2番の耕地の引受単収が同じく、337kg、見込単収が331kgでその差が6kg、耕地面積が2.9aなので、2kgの共済減収量になります。支払共済金は、400円となりました。
次に3番の耕地の方は3筆の被害がありまして、引受単収が、316kg、1筆目の見込単収が221kgでその差が95kg、耕地面積が7.9aなので、75kgの共済減収量になります。支払共済金は、15,000円。
6.8aの耕地が65kgの共済減収量で、支払共済金は、13,000円。

そして、4. 2aの収穫皆無地の共済減収量が132kgとなり、支払共済金は、26,400円。3筆合わせて、54,400円の共済金となります。

次に8ページに移りまして、虫害の3. 3aの耕地の引受単収が316kg、見込単収が221kg、その差が31kgとなりますので、支払共済金は6,200円となります。

次の6. 4aの耕地の引受単収が316kg、減収量が316kg、この耕地は、獣害がひどく、減収量は202kg、しかし、除草管理が悪く、分割減収量が15kg引かれますので、支払共済金は37,400円となります。

次の耕地の方は2筆ありまして、17. 0aの耕地の引受単収が337kg、この耕地は、獣害がひどく、減収量は573kg、しかし、除草管理が悪く、分割減収量が41kg引かれますので、支払共済金は106,400円となります。

もう1筆の、14. 0aの耕地の引受単収が316kg、この耕地は、獣害がひどく、減収量は442kg、しかし、除草管理が悪く、分割減収量が32kg引かれますので、支払共済金は82,000円となります。2筆合わせて、支払共済金は188,400円となりました。

よって、9筆の合計支払共済金は、288,800円となりました。

以上で損害評価の説明とさせていただきますので、ご審議たまわりますようよろしくお願いいたします。

(西野議長) 以上で説明が終わりました。ご質問・ご意見はございませんか。

ないようであれば、次の協議事項(2)平成22年産水稻損害評価当初評価高(案)について、市の方より諮問を受けます。

(多田部長) 諮問番号 1

平成22年11月1日、川西市損害評価会々長 西野修様、川西市長 大塩民生
諮問 農作物共済損害評価認定基準に基づき、平成22年産水稻にかかる当初評価高(案)の適否について諮問いたします。

(諮問読み上げ、会長に手渡す)

(西野議長) 先程の事務局の説明がありましたように、委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。

ないようであれば、協議事項(2)平成22年産水稻損害評価当初評価高(案)を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいですか。

(各委員) 異議無し。(出席全委員)

(西野議長) 答申番号 1

平成22年11月1日、川西市長 大塩民生様 川西市損害評価会々長 西野修
答申 諮問のあった、平成22年産水稻にかかる当初評価高(案)について審議したところ適切であると認め、原案どおり可決し答申します。

(答申読み上げ、多田部長に手渡す)

(西野議長) 協議事項(3)平成22年度損害評価の反省及び平成23年度の課題について、ご

質問・ご意見はありませんか。

(各委員) ありません。(出席全委員)

(西野議長) ないようであれば、以上をもちまして、本日の損害評価会を終了させていただきます。

閉会 午前10時30分

